

平成 27 年 5 月 20 日

各位

会社名 株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング
 代表者氏名 代表取締役社長 小澤 洋介
 (コード番号：7774 JQ)
 本店所在地 愛知県蒲郡市三谷北通 6 丁目 209 番地の 1
 問合せ先 取締役経営管理部長 大林 正人
 電話番号 0533-66-2020 (代表)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月 20 日開催の取締役会において、平成 27 年 6 月 24 日開催予定の第 17 期定時株主総会に、下記のとおり定款一部変更について付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の目的

経営環境の変化に迅速に対応するとともに、事業年度における取締役の経営責任をより明確にするため、現行定款第 23 条(任期)について取締役の任期を 2 年から 1 年に短縮するものであります。

会社法の改正により補欠監査役の選任に関する規定が同法第 329 条第 2 項から第 3 項に変更になったことに伴い、現行定款第 33 条(任期)について所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>第 4 章 取締役および取締役会 (任期)</p> <p>第 23 条 取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2 (条文省略)</p>	<p>第 4 章 取締役および取締役会 (任期)</p> <p>第 23 条 取締役の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2 (現行どおり)</p>
<p>第 5 章 監査役および監査役会 (任期)</p> <p>第 33 条 (条文省略)</p> <p>2 (条文省略)</p> <p>3 会社法第 329 条第 2 項に基づき選任された補欠監査役の予選の効力は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>4 (条文省略)</p>	<p>第 5 章 監査役および監査役会 (任期)</p> <p>第 33 条 (現行どおり)</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p>3 会社法第 329 条第 3 項に基づき選任された補欠監査役の予選の効力は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>4 (現行どおり)</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 27 年 6 月 24 日(予定)
 定款変更の効力発生日 平成 27 年 6 月 24 日(予定)

以上